

# JIS

## 全熱交換器

JIS B 8628 : 2017

(JRAIA/JSA)

平成 29 年 12 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 産業機械技術専門委員会 構成表

|       | 氏名      | 所属                         |
|-------|---------|----------------------------|
| (委員長) | 高 田 祥 三 | 早稲田大学                      |
| (委員)  | 綾 部 統 夫 | 一般社団法人日本機械工業連合会            |
|       | 梅 崎 重 夫 | 独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所 |
|       | 小 菅 文 雄 | 一般社団法人日本産業機械工業会            |
|       | 齋 藤 明 徳 | 日本大学                       |
|       | 眞 田 一 志 | 横浜国立大学                     |
|       | 高 辻 成 次 | 一般社団法人日本航空宇宙工業会            |
|       | 田 中 文 基 | 北海道大学                      |
|       | 寺 田 進   | 株式会社神戸製鋼所                  |
|       | 平 岡 弘 之 | 中央大学                       |
|       | 藤 田 俊 弘 | IDEC 株式会社                  |
|       | 松 尾 亜紀子 | 慶應義塾大学                     |
|       | 松 田 三知子 | 神奈川工科大学                    |
|       | 宮 武 一 郎 | 国土交通省総合政策局                 |
|       | 山 田 知 夫 | 日本内燃機関連合会                  |
|       | 山 田 陽 滋 | 名古屋大学                      |

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 12.7.20 改正：平成 29.12.20

官 報 公 示：平成 29.12.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本冷凍空調工業会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3432-1671)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：産業機械技術専門委員会 (委員長 高田 祥三)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

# 目 次

|                                 | ページ |
|---------------------------------|-----|
| 序文                              | 1   |
| 1 適用範囲                          | 1   |
| 2 引用規格                          | 1   |
| 3 用語及び定義                        | 1   |
| 3.1 製品区分及び構成に関する用語              | 2   |
| 3.2 性能に関する用語                    | 3   |
| 3.3 その他の用語                      | 5   |
| 4 種類                            | 5   |
| 4.1 全熱交換エレメントの動作状態による種類         | 5   |
| 4.2 構成による種類                     | 5   |
| 4.3 全熱交換・換気ユニットの風量区分による種類       | 5   |
| 4.4 全熱交換・換気ユニットの吸込み及び吹出口形態による種類 | 5   |
| 4.5 設置形態による種類                   | 6   |
| 5 定格電圧及び定格周波数                   | 6   |
| 6 性能                            | 6   |
| 7 材料及び構造                        | 7   |
| 8 試験                            | 7   |
| 8.1 試験状態                        | 7   |
| 8.2 風量試験                        | 7   |
| 8.3 静圧損失試験                      | 7   |
| 8.4 有効換気量及び有効換気量率試験             | 7   |
| 8.5 熱交換効率試験                     | 8   |
| 8.6 露付き試験                       | 8   |
| 8.7 始動試験                        | 8   |
| 8.8 電圧変動試験                      | 8   |
| 8.9 消費電力試験                      | 8   |
| 8.10 温度上昇試験                     | 8   |
| 8.11 絶縁試験                       | 9   |
| 8.12 騒音試験                       | 9   |
| 9 検査                            | 9   |
| 9.1 形式検査                        | 9   |
| 9.2 製品検査                        | 10  |
| 10 表示                           | 10  |
| 10.1 製品表示                       | 10  |
| 10.2 仕様書表示                      | 10  |

|                                 | ページ |
|---------------------------------|-----|
| 附属書 A (規定) 電気安全に関する材料及び構造 ..... | 11  |
| 附属書 B (規定) 風量測定方法 .....         | 18  |
| 附属書 C (規定) 静圧損失測定方法 .....       | 20  |
| 附属書 D (規定) 有効換気量測定方法 .....      | 24  |
| 附属書 E (規定) 熱交換効率測定方法 .....      | 25  |
| 附属書 F (規定) 露付き試験方法 .....        | 26  |
| 附属書 G (規定) 騒音測定方法 .....         | 28  |
| 解 説 .....                       | 32  |

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本冷凍空調工業会（JRAIA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS B 8628:2003** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

|     |
|-----|
| 白 紙 |
|-----|

# 全熱交換器

## Air to air heat and energy exchanger and ventilators

### 序文

この規格は、2000 年に制定され、その後 2 回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は 2003 年に行われた。その後、2014 年に製品の性能測定方法の国際規格 **ISO 16494** が新たに制定されたため、この製品規格のうち関係する性能測定方法の部分を **JIS B 8639** によるとし、**JIS B 8639** で定義されていない製品形態及び性能測定方法を追加、及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）の成立に対しては有効換気量率及び電気用品安全法に関する変更に対しては電気安全に関する規格の引用などの追加を行い改正した。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。

### 1 適用範囲

この規格は、居住空間などの快適な空気調和における省エネルギーを目的とした、補助加熱（霜取りを除く。）、冷却、加湿又は除湿部を除いた空気対空気的全熱交換器について規定する。

### 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS B 8330** 送風機の試験及び検査方法

**JIS B 8639** 全熱交換器－風量、有効換気量、及び熱交換効率の測定方法

**JIS C 1509-1** 電気音響－サウンドレベルメータ（騒音計）－第 1 部：仕様

**JIS C 3306** ビニルコード

**JIS C 8303** 配線用差込接続器

**JIS C 8304** 屋内用小形スイッチ類

**JIS C 9335-2-80** 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 2-80 部：ファンの個別要求事項

**JIS K 5600-5-4** 塗料一般試験方法－第 5 部：塗膜の機械的性質－第 4 節：引っかかり硬度（鉛筆法）

**JIS K 8116** 塩化アンモニウム（試薬）

**JIS S 6006** 鉛筆、色鉛筆及びそれらに用いるしん

**JIS Z 8806** 湿度－測定方法

### 3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。